

## 令和3年第2回白石町議会定例会会議録

会議月日 令和3年3月11日（第3日目）  
場 所 白石町役場議場  
開 会 午前9時30分

1. 出席議員は次のとおりである。

|    |       |     |       |
|----|-------|-----|-------|
| 1番 | 吉岡正博  | 9番  | 大串武次  |
| 2番 | 岸川信義  | 10番 | 吉岡英允  |
| 3番 | 友田香将雄 | 11番 | 草場祥則  |
| 4番 | 重富邦夫  | 12番 | 井崎好信  |
| 5番 | 中村秀子  | 13番 | 内野さよ子 |
| 6番 | 定松弘介  | 14番 | 西山清則  |
| 7番 | 前田弘次郎 | 15番 | 溝上良夫  |
| 8番 | 溝口誠   | 16番 | 片渕栄二郎 |

2. 欠席議員は次のとおりである。

なし

3. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

|           |       |        |       |
|-----------|-------|--------|-------|
| 町 長       | 田島健一  | 副町長    | 百武和義  |
| 教育長       | 北村喜久次 | 総務課長   | 千布一夫  |
| 企画財政課長    | 小池武敏  | 総合戦略課長 | 木須英喜  |
| 税務課長      | 久原浩文  | 住民課長   | 川崎直   |
| 保健福祉課長    | 坂本博樹  | 長寿社会課長 | 武富健   |
| 生活環境課長    | 片渕徹   | 農業振興課長 | 木下信博  |
| 商工観光課長    | 吉村大樹  | 農村整備課長 | 笠原政浩  |
| 建設課長      | 喜多忠則  | 会計管理者  | 溝口真由美 |
| 学校教育課長    | 出雲誠   | 生涯学習課長 | 中村政文  |
| 農業委員会事務局長 | 久原雅紀  | 主任指導主事 | 宮崎泰仁  |

4. 議会事務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

|        |       |
|--------|-------|
| 議会事務局長 | 小柳八束  |
| 課長補佐   | 中原賢一  |
| 議事係書記  | 緒方千鶴子 |

5. 会議録署名議員の指名 会議録署名議員に次の2人を指名した。

|     |      |     |      |
|-----|------|-----|------|
| 11番 | 草場祥則 | 12番 | 井崎好信 |
|-----|------|-----|------|

6. 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議案第20号 令和3年度白石町一般会計予算

日程第3 議案第21号 令和3年度白石町国民健康保険特別会計予算

日程第4 議案第22号 令和3年度白石町後期高齢者医療特別会計予算

日程第5 議案第23号 令和3年度白石町下水道事業会計予算

---

## 9時30分 開議

### ○片渕栄二郎議長

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

### 日程第1

### ○片渕栄二郎議長

日程第1、会議録署名議員の指名をします。

会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員として、草場祥則議員、井崎好信議員の両名を指名します。

議事進行について申し上げます。

本日も予算議案を審議します。審議は、質疑、討論、採決の順で行います。

ここで申し上げます。

昨日の議案第20号の審議の中で西山議員の質疑に対する答弁を一部保留していたので答弁したい旨、農業振興課長から、また、溝口議員、溝上議員に対する答弁を一部保留していたので答弁したい旨、生活環境課長からそれぞれ申出がっておりますので、これを許可します。

### ○木下信博農業振興課長

おはようございます。

昨日の議案審議の中で西山議員から佐賀牛と白石牛の割合等につきましての質問がございましたので、お答えをいたします。

令和2年2月1日現在での白石町の肉用牛の飼養頭数で、佐賀牛を含みます黒毛和種につきまして、頭数が1,780頭、それと白石牛、いわゆるF1と言われる交雑種でございますけど、これが178頭で、全体で1,958頭となっております。その占める割合でございますけど、黒毛和種につきましては91%、白石牛などの交雑種につきましては9%の割合となっております。

以上でございます。

### ○片渕 徹生活環境課長

おはようございます。

昨日の当初予算審議の折、溝口議員と溝上議員からの御質問の際、回答を保留させ

ていただいております分につきまして回答させていただきます。

まず、溝口議員から御質問がありました件について回答いたします。

一般会計予算書の108ページ、当初予算説明資料の36ページの佐賀西部広域水道企業団への出資事業の23節報酬及び出資金の③の運営基盤強化推進等事業出資金の5,107万8,000円につきまして、令和3年度の事業量は全体計画の何%に当たるかとの御質問でございました。令和3年度から令和12年度までの10年間の全体計画の施工延長が約48キロメートルに対しまして、令和3年度の施工延長が約4.2キロですので、割合で申し上げますと約9%となります。

続きまして、溝上議員からの御質問がありました件について回答いたします。

同じ予算書の運営基盤強化推進事業費の出資金のところでございますけれども、その中で災害などの発生時に断水などの懸念があるため、老朽管の更新については早期に対応との御質問、御意見でございましたけれども、統合時に本町から事業計画を提出しております。その中でも布設年度の古い配水管から優先的に更新するように作成しております。

なお、本町内の令和元年度末時点での法定耐用年数40年を超えた老朽管の延長につきましては、約59キロメートルございます。統合後は、佐賀西部広域水道企業団が事業の実施主体でございますので、老朽管についてはできるだけ早期に更新が実現するよう、企業団に対しましても要望を行っていきたいと思っております。

以上でございます。

## 日程第2

### ○片渕栄二郎議長

日程第2、昨日に続き、議案第20号「令和3年度白石町一般会計予算」を議題とします。

151ページの教育委員会費から160ページの小学校費まで質疑ありませんか。

### ○吉岡正博議員

予算書51ページです。説明欄の下から3行目になりますが、事務局費の中で指導主事報酬247万7,000円が計上してありますけれども、これは新規予算と思いますが、指導主事を雇用する目的、それから職務内容をお教えてください。

### ○出雲 誠学校教育課長

おはようございます。

予算書の151ページ、下から3行目に指導主事報酬等247万7,000円を上げております。予算内容説明の72ページになります。

新しい学校づくり準備委員会を今年の6月の立ち上げたいと思っておりますが、学校再編について、この新しい学校づくり準備委員会で協議をしてまいりますけれども、新設学校の教育課程や学校行事など、学校再編を進める上で学校間の調整、指導を行う必要があると思っております。令和6年度の開校に向けて、限られた時間の中で協議を進めてまいります。限られた時間の中で進めていくためには、学校との連携が

非常に重要になってくると思っております。このパイプ役を指導主事、会計年度任用職員ではございますが、雇用を置いて事業を進めていくことをお願いしたいと思っております。

以上です。

#### ○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

#### ○中村秀子議員

同じく、そのようなことで、その点について質問したいと思いますが、その指導主事を、これは会計年度、非常勤で週4日ですよね。非常に中途半端な、そしてそういう非常勤で来ていただくような人材をどのように確保して公募されたのか、あるいはその選定の過程について、その指導主事、非常勤で来られる指導主事さんの選考過程について明確に教えていただきたいと思っております。

また、2点目は、この大きな出来事は、本当私は全国中回っているところで見ても、いい事例を見て参考にしたりすることが必要じゃないかなと思っておりますけれども、視察、先進事例の研修視察が1回、旅費が6,000円ついておりますけど、このようなことで、6,000円で行ける範囲というのは県内のこの近隣、県内じゃないかなと思うんですけども、そのくらいの範囲で、いい事例もたくさんあるかとは思いますが、本当にここはというところを見つけては足を運んで、くまなく調査をしたり、担当の職員さんがいらっしゃいますけれども、その方が本当に私は足を棒にして日本中くまなく回っていい学校にすべく情報を集めてしていただきたいと思います。思っているんですけど、予算規模はこれで適正なのでしょうか。そこら辺を質問します。

#### ○出雲 誠学校教育課長

まず、指導主事の選考の話ですが、学校間の調整、特に校長先生、教頭先生あたりと協議をしていかななくてはいけないと思っております。こういう方たちに指導をするというところで、教育行政に精通された方を選考したいと思っております。例えば校長先生経験者とか、そういう方を選考したいと思っております。それで、まだどなたにというのはございませんが、再任用という形で雇用ができればと思っております。

それから、先進地の視察の件ですが、佐賀には近隣にも多久市とか統合再編をされた事例がございます。そういう近隣だとか、大川あたりとか、そういうところを視察もできれば行きたいと思っております。もし予算の範囲内で足らなければ、またその辺議会ともお話をさせていただきたいと思っておりますが、今のところは取りあえず1回分の視察を予算と計上させていただいております。もし近隣に行ければ、予算が必要なければ、そういうところのお話も聞いてまいりたいと思っております。

以上です。

#### ○中村秀子議員

私が言うのもなんです。元職のというのは、なかなか今までの経験から抜けきれないところがあります。昔はこがんしょうった、自分たちはこがんしょうったというような、発想がなかなか飛ばないところがあると思うんですよね。できれば、全く新しい考えを持った、ええ、そういうことをするのかいというくらいの発想の転換があったらいいなというふうに思っているんですけども、そこら辺の、本当に若い方、これからの学校を担う、白石町を担う学校をつくるわけですから、今までは白石町はこがんやった、こがんやったというのが一切ない、そんな新しい、新鮮なことのほうがよくはないか、そういうふうな視点での選考はなかったのでしょうか。

### ○出雲 誠学校教育課長

まず、学校準備づくり委員会のほうでこれから協議をしてまいります、学校の教育につきましては、指針だとかそういう大枠の部分を詰めていきたいと思っております。白石町はコミュニティ・スクールを導入しております、地域の方と協議をする場も各学校設けております。具体的な学校の運営といいますか、事業等については、そういうところでまた学校の特色づくりを行っていきたいと思っておりますが、まず初めに、学校の大枠の部分の協議につきましては、これまで携わってこられた専門の方、教育行政に携わられた方が適任ではないかと思っております。

以上です。

### ○草場祥則議員

予算書の151ページの下から5行目です。学校いじめ調査対策委員報酬というのがありますが、この方たちのメンバーと、それぞれどういう活動をなされているのか、まず教えてください。

### ○出雲 誠学校教育課長

この予算に上げております学校いじめ調査対策委員会ですけども、これは、いじめ防止対策推進法に基づく組織でございます、法律の第28条に、通称28条委員会といいます、を設けております。これは、重大事案、命に関わるような重大事案が発生した場合に協議を開くという場になります。

### ○草場祥則議員

この命に影響があるというのは、そういう重大にないと動かないわけですか。というのは、表立ってはいじめは全然ないと、白石町の学校では、というようなことにお話を聞いておりますけど、その判断をどこまでがいじめと見るか。私のところにも相談があってはいるんですよ。でも、表には出てないというようなところなんです。このいじめとして判断する、判断材料と判断する、どこがするのか、教育委員会がするのか、学校の校長先生がして、いじめはあっていますと報告が来るのか、そこら辺の把握はどういうふうに行っているのでしょうか。

### ○宮崎泰仁主任指導主事

まず、いじめに関してですけれども、今のいじめの定義というのは、子どもたちが心理的または物理的なダメージを受けるということ、それによって苦痛を感じているということで上げています。ですので、その2点が確認できれば全ていじめということで、加害者と言われる生徒が特に他意がなくても、されたという子どもの苦痛があった場合は全て上げるようになっておりますので、本当にこれがいじめであるのかというぐらいのところでも、全て丁寧に上げるようにしております。例えば、今日遊びに行こうと言ったときに、相手が、いや、遊びに行かんよって言われたことで苦痛に感じて、実際に遊びに行かんと言われたことも、相手が苦痛と感じているならば、それを訴えるならばいじめとして上げております。それぐらい丁寧に上げております。実際に重大事態ということになると、まず、子どもたちが3日間来ていないと。もう連絡を取って、それで実際にすぐに家庭訪問等行って、段階を追って、10日間来てないということで確実に理由等も判断しながら上げています。現在のところ、白石町では、重大事態に関わるようないじめ、またそれに関わるような不登校も報告が上がってきておりません。

以上です。

#### ○草場祥則議員

非常に判断が難しいところだと思いますけど、十分に子どもたちの心理を考えてやってほしいと思いますけど、あくまでも現場の先生とか校長先生の判断で教育委員会に報告が来るわけですね。そがんしかならんわけよね。そういうことですかね。

#### ○宮崎泰仁主任指導主事

いじめとして報告は全て学校から上がってきますので、これは上げない、これは上げるという形ではなく、先ほども答弁させていただきましたように、どんなに小さなことであってもいじめとして認知できたものについては全て上げるようになっております。

以上です。

#### ○内野さよ子議員

予算書の156ページですが、積立金の教育振興基金利子の積立金9,000円とあります。これから必要であろうということで、これは令和元年度に設立をされた基金だと思えますが、本来目的として、今回利子だけの積立てでよかったのかなと思って、今1,500万円ほどありますが、少しずつでも積み立てておいたほうがいいのではないかなと思いました。なかなか予算のない中では厳しいと思いますが、その辺のところをお願いします。

#### ○出雲 誠学校教育課長

この積立金利子につきましては、先ほど議員からお話がありましたとおり、令和元年度に積立てを行っております。令和元年度に多額の寄附をいただいております、そのときから基金を設けております。今年度もまた寄附をいただいております。こう

いうものを積み立てながら、今後学校再編もありますので、どういう形で使うかというのを協議していきたいと思っております。

以上です。

#### ○内野さよ子議員

今課長の答弁の中に、既にいただいている寄附がありますのでということですが、それはいつ頃に、この中に今後積み立てる予定があるのか、ちょっと分かりませんでした。

#### ○出雲 誠学校教育課長

今年度分も積立てを行うようにしております。今後寄附があれば積立てを行っていききたいと思っております。

以上です。

#### ○西山清則議員

予算書の159ページ、下から5番目ですか、電柱共架料とありますけれども、私の勉強不足と認識が足りない分がありますので、どのようなものか、場所はどの辺にあるのか教えていただきたいと思えます。

#### ○出雲 誠学校教育課長

今資料を持ち合わせておりませんので、後ほど回答ということによろしいでしょうか。

#### ○中村秀子議員

159ページの学力診断委託料及び、その次のページにありますQ-Uテスト委託料ということで上げてあるんですけど、コロナが昨年度はやりまして学校、県の学力調査も中止になって、テストといういろいろな学力検査があるんですけども、この学力検査というのの実施状況、NRTとか県の学力状況調査、全国学力状況調査とかいろいろあるんですけども、この前年度、こんなに授業数が少なくなった中でそんなテストを例年どおり実施したのかどうか。そして、私は、もうこの際Q-Uテストのところまではせんやったろうって思ってるんですけども、そのたった20人の中で人間関係をテストせんば分からんってなんてあり得んやろうねというような感想を持っているんですけども、そこら辺のQ-Uテストに対する必要性の、絶対、先ほど内野議員が言われましたように、教育振興費の積立てだって財政上できない、利子だけの9,000円しかできないような状況の中で、今までやってたことだからずっとせんばいかんという発想がそのまま、残さなけりゃいけないような重要なテストの類なのかということの認識をお伺いいたします。

#### ○宮崎泰仁主任指導主事

まず、Q-Uテストについてお答えしたいと思います。

Q-Uテストは、居心地のよいクラスにするため、そしてやる気のあるクラスをつくるためのアンケートによる心理テストでございます。1つ目は、学習意欲や友達の関係良好、意欲的な子どもたちということでの満足群。2つ目は、学級には嫌なことはないけれど、何となく楽しくない子どもたちの非承認群。ここは、教師の支援が必要となってきます。3つ目は、学級生活への意欲は高いけれど、人間関係でトラブルを持っている、または被害者意識の強い侵害行為認知群。そして、4つ目は、いじめを受けている、学習に向かない、学級がつまらない子どもたちの不満足群。これも、非常に教師の支援が必要となってきます。そういうところでの心理テストです。

現場の声としては、単学級で固定化している子どもたちの心が見えにくいので、このように見える形になって非常に分かりやすい。この子がこんな状態だったのかという気づき、やっぱり支援が要るんだという確信など、担任の手助けとなっている。また、小学校は毎年担任が代わるので、これがないとほかにいろいろと子どもの心を知る手助けがないという、そういうなかなか四六時中子どもたちを見ているわけではないので、そういうところ。

あと、Q-Uテストを予算に組んであるので非常にありがたいという御意見、あと年齢が上がるにつれ思春期を迎える子どもたちのことが分かる大きな手段。ふだん口数が少ない子どもの考えや思いが分かるということで、学級崩壊の流れも読めますし、クラスの動きも分かります。クラスが少しずつよくなっていることも、これによって分かっていますし、学級がうまくいかないのは教師の指導力の問題だけじゃなく、熱心な先生のクラスでも起こり得ることですので、要は集団の把握ができていのかどうかということで、これでやっておりますし、佐賀県の教育センターにおいても、Q-U講座を開設してあります。Q-U講座では、小学校、中学校、高等学校の教職員を対象にQ-Uを活用した学級づくりということで、校内研修等企画運営される先生方に勧めているという講座があります。

というところで、非常にこの学級経営のアドバイスとしてQ-Uテストが効果的というのは、学校の先生方にお尋ねしても、また県のほうでも勧めているところであります。

以上です。

## ○出雲 誠学校教育課長

学力診断検査ですが、これは毎年2年生、4年生、6年生を対象に行っております。令和2年度は行ったかというところは、今ちょっと手元に資料がございませんので、後ほど回答ということよろしいでしょうか。

## ○北村喜久次教育長

私のほうからも、先ほどQ-Uテストのことで質問を出していただきましたけども、Q-Uテストは集団の中の個の理解、いわゆる集団の成長を知るというのもありますけども、それ以上に個々の子どもたちをいかに深く理解するかという大きな手だてに利用するものです。教育相談活動では欠かせないものと思っています。教師の専門職としての観察で全ての子どもたちの内面まで理解できるのは非常に難しいところがあ

ります。学校でリーダー的に盛んに活動している子でも、内面に深いものを抱えている子もたくさんおります。そういったものを理解するために使っているものでありまして、特に要支援群というものに含まれる子どもたちは、全職員が情報を共有して持っていたきたい。そういう子どもたちがいじめの対象になったり、あるいは不登校の要因になったりするものを持っているんです。私たちのそれぞれの人間としての理解というのは、ただ観察ではなかなか難しいところがあります。教職のプロであってもそう簡単にはいきません。そういったものを補う意味で、今のところこのQ-Uテストを全校使っているわけで、教育相談という分野では欠かせないものと教育長としては思っておりますので、当面引き続き活用をさせていただきたいと思っております。

以上です。

### ○出雲 誠学校教育課長

先ほどの学力診断検査ですけれども、令和2年度も全校実施をしております。

それから、電柱の共架料の件ですが、これは学校の施設等で近隣の民間の住宅のテレビが映りにくいかとということにつきまして、NTT、九電さんの電柱等に共架させていただいて、アンテナ等を立てております。この使用料ということで2万7,000円の予算を計上しております。

それから、1点訂正をさせていただきます。

先ほど指導主事の雇用の件で、会計年度任用職員の話をしましたでしたが、再任用という言葉を使いましたが、会計年度任用職員ということで御理解をいただきたいと思っております。訂正させておわびいたします。よろしくお願いいたします。

### ○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

### ○重富邦夫議員

説明資料の72ページ、新しい学校づくり事業、ここの中のこの前の説明会でも少しお話があったんですけども、委員の選任のことなんですけれども、中にPTA役員の方とかを入れるようなことだったと思うんですけども、ここ、PTA役員というのは1年とかで交代するという、経験が物すごく不足している部分があるんだろうと思うんですよ。これが、何回か役をやられている方とか、組織的なことを理解されてる方というのであれば何となく今後のPTA組織とかをどうしていくのかということにも意見が出やすいんだろうと思いますけれども、ただ、そうではなくて、必ずしも、そういう方が選ばれるんだろうとは思いますが、そうでない、ないといいますか、そういった組織的な理解にまで、勉強中じゃないですけど、そういった状態の方ということも少なからずいらっしゃるのかなというような印象を抱いていて、そこに対して中に入られると、ちょっとどうしていいのか分からない、意見が出づらいとか、そのような形になるんじゃないのかというふうなところを少々思いまして、そのあたりのところはどうか考えてらっしゃるのかなと思って質問いたしております。

**○出雲 誠学校教育課長**

学校づくり委員会のPTAの委員の選任ということですが、委員の選任につきましてはPTAのほうにお願いをしておりますが、上げていただく委員さんについては、現職のPTA役員さんではなくて、PTA役員を経験された方とか、詳しい方、そういう方、適任の方を推薦していただけないでしょうかという形で依頼をしております。ということで御理解いただければと思っております。

**○片渕栄二郎議長**

ほかに。

**○重富邦夫議員**

それともう一つ、こういうことを言うとあれなんですけど、説明会的时候に男女共同参画推進プランというふうなことで話があったんですけども、そこでの男女比とか、目標掲げられてる数字とかの話もあったんですけど、ここの整合性とか、こういうところもどのように考えられてるのかお聞かせください。

**○出雲 誠学校教育課長**

男女の比率についても、この辺は私たちも考慮しておりまして、男性、女性に委員会の中に入れていただいて多くの意見をいただきたいと思っております。女性の委員さん方もなるだけ多く入っていただくように各学校をお願いをしているところです。

**○片渕栄二郎議長**

ほかに質疑は。

**○溝上良夫議員**

説明資料の73ページ、この中のICT支援業務等委託料、説明、業務内容は、小・中学校に6名のICTの支援員を配置と、授業支援等の実施、それと障害発生時の対応、この内訳ですね、4,600万円の内訳、まず。

**○出雲 誠学校教育課長**

支援員の6名につきましては、学校の授業やトラブル等の支援、それからシステムエンジニアのクラスの方を1名と考えております。いろんなトラブルから設定等、システムエンジニアを入れて対応したいと思っております。

この内訳については、今持ち合わせておりませんので、後ほど回答ということによろしいでしょうか。

**○溝上良夫議員**

どれぐらいの率で配分されてるのか分からないんですけども、私が気になったのは、障害発生時の対応です。これで幾らぐらいかかっているのかというのと、なかった場

合は減額ということになるわけですか。そこら辺ははっきりしてるわけなんですか。トータルで委託料で4,600万円払うのか、そういうことで、災害がなければ何千万円か払わなくていいのか、そこら辺まではっきりしてるんでしょうか。

#### ○出雲 誠学校教育課長

G I G Aスクール構想で1人1台のパソコンを整備しましたが、今パソコンがまだ準備中なんですけど、4月1日状態になりますとパソコンが1人1台子どもたちに準備ができたという状態になります。使えないことはないんですが、これから運用のルール等を決めていかなくてははいけません。また、アカウント等の設定も必要になってきます。約2,000名の子どもたちの一人一人のアカウント設定も行います。こういう作業等もこの支援員等に協力をいただこうと思っております。業務内容に個々にこういう形というのはございませんが、ICTの支援員が5名で、あとSE、システムエンジニアが1名、合計の見積段階では約4,000万円ということになっております。あともしもろもろが入ってきまして、要求額という形になっております。

障害が発生した場合の対応、これが発生したからこれだけ大きくなるよ、なかったから少なくなるよということではなくて、学校の中でそれが完結できるような形で対応していただきたいということを考えておまして、発生状況に応じてではなくて、年間これをお願いをしたいという形を考えております。

#### ○溝上良夫議員

そしたら、大きな災害であっても対応するということですね。それで、今年度は4,600万円ですけども、そういうことで、来年度からはどれぐらい減額になるんでしょうか。最初の起動するときの対応が今回余分にあるわけでしょう。来年度からはどれぐらい減るものなんですか。

#### ○出雲 誠学校教育課長

このG I G Aスクール構想が本来ならばもう少し長期計画で国のほうが整備を考えておられました。コロナ禍ということで、今年度全国的に端末の整備をということで進められております。白石町も統合再編がありまして、最初はこの辺も見ながら整備をと考えておりましたが、国の強い指導もございまして、今年度整備という形に至っております。

これからについては、まだまだ協議をして進めていかないかん部分はかなりありまして、今やっと手元にパソコンが届いた、準備ができたという段階で、先ほども言いましたとおり、運用の面だとか、いろいろ決めていかないかんことがございます。また、授業に関しても、どうやって授業を進めていくかというところも協議をしていかないとはいけません。これについても、県の教育委員会も支援のほうを考えておられます。こういう機関とも協力をしながら今後このG I G Aスクールを進めていきたいと思っておりますので、来年度のこの支援業務がどの程度必要かということも、まだまだ見えない部分もございまして、今後そういうところを詰めて、また議会、議員の皆様方とも協議をしてまいりたいと思っております。よろしくお願ひし

ます。

### ○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

### ○岸川信義議員

159ページのAEDのリース料について、ここで聞くのがふさわしいかは私判断しかねますけれども、リース料については、これは肯定されたものであると思いますけど、実は機械というものは、ああばってんがよか機械なつたばってんのうということがよくあるわけです。教育者に対してそういう指導、実際使えるかという、その辺のところを1点。

また、私、公民館長をしていた折に、運動会のために、運動会が一番危険かけんが学校から貸してくれよと、表にだせるかということで、ちょっと白石小学校で言いましたところ、なかなか外したら音が鳴るとか、いろいろそういうことがあるから、メンテナンスのことがあるからということで断られて、とにかく戸口の鍵だけを開けてもろうたという経緯があります。しかしながら、ここ3年間ぐらい、運動会もあっておりませんので、その後どがいなつとるこっちゃ分からんやつたばってん、実際使える、また危険性の高いのときに使うとき、可能性が高いわけですね。その辺のところをとということ。

また、今度国スポ・全障スポがあるんですけれども、その会場には当然あると思うんですけれども、その辺のところの教育、いわゆる使用に対する教育ですね、訓練、そういうことが果たしてどういうふうに計画されているのかということをお伺いいたします。

### ○宮崎泰仁主任指導主事

AEDの教育者、先生方と思いますけれども、各学校によって取り組みは違いますけれども、保護者、PTAまで含めたそういうAEDの使い方等あります。また、AEDの場合は、使い方はAED自体が説明をしてくれるというところでもありますので、そういうところで先生方、教職員もそういうところでの研修は行っておりますし、いろいろな場面で、例えばアナフィラキシーのショックの研修等、それぞれ子どもたちの命に関わるところでやっております。

先ほど貸出しの件もありましたけれども、確かに開けるといつまでも音が鳴ります、というところで多分その辺の設定を変えたり、または止めたりというところでの作業になると、各学校でも対応ができなかったのではないかなと考えております。

以上です。

### ○中村政文生涯学習課長

先ほどのAEDの設置の件ということで、国スポ・全障スポでも当然ながら設置はなされるだろうと、そのときの取扱いのほうはどうなのかということでございます。当然ながら、組織はこれから実行委員会を立ち上げての内容になってまいりますけれ

ども、その中で、当然安全第一というものが一番最優先と考えますから、その分の取扱いの費用行程といいますか、講習会といいますか、その分は開いて、実行委員さんの中でも取り扱えるような、こういうものだということから理解ができるようなところでもやっておきたいと考えております。ありがとうございました。

以上です。

#### ○岸川信義議員

実は機械の取扱いについては、ものすごく配備が難しいわけです。使うたら機械が教えてくれるというシステムやばってん。実は、今朝私、今サロンの事務局でテレビの取扱い方を女の人にビデオでみのりちゃんの音頭を教えてきたんですけども、いや、私一人でも聞かんよって言んさるわけです。私が聞いたらわーがが責任になる。それ、1人、2人になったら女の人やったら聞いてくれたと。実際言うて、いい機械であつてもなかなかそういう訓練ば積まんと、入りえんとです。だから、機械についてなじんでもらうという表現がふさわしいかどうか分からんばってん、その辺のところで、あっ、ここにあるというのを、悪くとも最低でもここにありますがというふうに教えてもらうような、そういうふうなやり方でもよかけんが、とにかくあるものがもし大事なときに使えないということが一番恥ずかしいことだと私思いますけんが、その辺の教育、訓練をよろしくお願いいたします。

#### ○出雲 誠学校教育課長

このAEDの取扱いにつきましては、各学校、教育委員会主催で消防署に依頼して講習等を行っております。また、AEDの設置場所につきましても、平成30年度から外部につけておまして、いつでも使えるようになっております。

以上です。

#### ○中村政文生涯学習課長

先ほども御回答させていただきましたが、もうまさにそのとおりだと思います。やはり国スポ・全障スポをやっていきます上でも安全第一というところがありますから、じゃあAEDってどうなんですかとなったときからが始まりだと思います。ですので、そういうふうな、こういうものですよ、じゃあ触ってみてくださいというふうなことができて、一番いいのは講習会等をやって確実に操作できるよう、実行委員全員ができたらいんですけども、そこまではいかんとしても、ああ、こういうものなんだなと、ここにあるんだなというようなところは明確にして取り組んでいければなと考えております。

よろしく申し上げます。

#### ○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

#### ○友田香将雄議員

長くなってきたので早めに端的に聞きたいと思います。

予算書説明資料の72ページの新しい学校づくり事業のところ、委員構成として地域関係者ということで載っております。この地域関係者について、もう少し詳しく説明をいただきたいというのが1点目。

その下の73ページ、学校ICT教育推進費のところの質問です。

13、使用料及び賃借料のところ、パソコン機器等リース料、このあたりについての詳細を伺いたいというのと、あとこの事業全体の導入時期をどのように見られているのかというのと、あと今回のこの詳細の金額に関しては、従来からのICTの利活用が進められていた中で、新しいところに関してこの分の費用がかかるのか、それとも従来のところから今回の分等含めてこの金額なのかというのを教えていただきたい。

あと最後に、備品購入費のところ、学校事務機器購入ということで、教員増員分のパソコンのほうの購入とあるんですが、パソコンをリースにするのか購入にされるかの基準、またその判断のところについての説明をお願いします。

## ○出雲 誠学校教育課長

まず、新しい学校づくりの地域の方の委員の選考でございますが、各学校コミュニティ・スクールを実施しております、ここの運営委員さん方に御協力をいただいて委員の選考をしたいと考えております。

それから、ICTのパソコンのリース料でございますが、校務用等のパソコンの更新を考えておまして、今回サーバーが5台、あと福富小学校、有明東小学校、西小学校、白石中学校、有明中学校、計148台のPCの更新を考えております。こういうもののリース料、更新料、今までのリース料ですね、今契約をしているもののリース料、それから新しく更新をするリース料等で2,265万5,000円ということで予算を計上させていただいております。

それから、備品の中の教員増員分の更新ということで備品に上げております。今予算の平準化を行うために、購入からリース契約に変えております。ただ、この時期、3月、4月になりますと人事異動等がございますが、学級数によって教員数が変わってきます。そのときにリース等ではもう間に合わないもんですから、増員分について購入という形を取らせていただいております。

リースの導入時期につきましては、令和元年からリース契約のほうに切替えをしておまして、今購入してる分については随時リース契約に切り替えていきたいと考えております。

GIGAスクールについては、もう前回9月補正でさせていただきました。予算の中で購入をしておまして、あくまでも校務用パソコン等についてはリースで事業を行っていきたくておしております。

## ○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がなければ、次に移ります。

161ページの中学校費から166ページの学校統合再編施設整備費まで質疑ありませんか。

### ○中村秀子議員

予算資料165ページ、説明資料は74ページにまずなるかと思えますけれども、ここに有明東小学校、小学校階段昇降機リフトリースということですが、このリフトが階段、3階まであるんですけれども、階段にリフトが、リフトというのは非常に使い勝手が悪いですよ、何か私も経験があるんですけど、乗ろうとしないんですよ、何かえすかって言うてから乗ろうとしないようなところがあるんですけど、昇降用リフトが必要な状況は来年度からできる、今年度から、いつからできる状況になるのか、そういう対象児が入学してくるということでこういう緊急対応をされたと思うんですけれども、そこら辺の状況についてお知らせいただきたいということをまず1点。

2点目は、説明資料の下に、小学校施設改修費というので1,930万円ほど計上されておまして、北明小、福富小の空調設備の更新とあるんですけれども、この頃やっとなら全学校に空調を整えたというようなことがあって、もう故障をして更新しなければいけない、まだ保証期間じゃないかなというくらいの感じがするんですけれども、どのような使い方でのような、ほかの学校はそういうことがあってなくて、ここだけ更新しなければいけない状況にあっているのは何でなのかということが疑問です。

そして、その説明資料の委託料ですが、12節に緊急的に対応が必要となる業務委託というのはどんなことが想定されてここに予算が計上されているのか。ほかにもいっぱいあるんですけど、取りあえずこの74ページの小学校設備費について説明をお願いします。

### ○出雲 誠学校教育課長

まず、リフトですが、階段のところにリフトを設置したいと思っております。といいますのが、下肢に障がいがある子どもがいらっしゃいます。具体的なことは個人情報になりまして申し上げられませんが、その子が大きくなるにつれて先生方が抱えるのも大変だということで、リフトを設置したいと考えております。

それから、工事費、北明小学校、福富小学校の空調の工事費ですが、これは、設置から23年が経過しております。場所としては校長室とか図書室とか保健室等になります。まだまだ替えないかんところがあるんですが、予算の範囲内で緊急性があるところから更新をしたいと考えております。

それから、委託料の50万円ですが、緊急的にといいところですが、これは、学校にある樹木等が台風等で倒木したりした場合の対応を処理等を委託業務で実施したいと考えております。

以上です。

### ○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

### ○溝口 誠議員

予算書の166ページ、説明資料の76ページ、これは新設の中学校設備整備費。説明会のときに私、副町長のほうにもお話をさせていただきました。この設計委託をされますけども、基本的にいろんな増設する分とか、それから補修をする分とか、そういうものがありますけども、中学校が経過して28年たちます。大体鉄筋コンクリートは耐用年数が50年以上だと思います。あと残り23年ということで、ちょうど今中間期にあります。真ん中の時期に来ております。そういう意味では、非常にメンテナンスをするときに来てるんじゃないかなと。そういう意味で、いいとき、タイミングでこれは長寿命化をしていくと、50年がよくて70年まで耐用年数が延びるということも言われております。そういう意味では、設計委託されますけども、長寿命化を含めてそこはしっかり診断をしていただいて、少しお金もかかるかもしれませんが。しかし、長く使おうと思えば、ここら辺でいいタイミングでもありますし、また時を経てこの長寿命化をするとまたお金もかかります。ちょうどいい時期でありますので、この設計事務のときにしっかり長寿命化も含めて調査をしていただくように、設計をしていただくようお願いしたいということで、副町長にもお願いしました。

今日町長にもこの件を伺いたいと思います。

### ○出雲 誠学校教育課長

すみません。私のほうから答弁させていただきます。

溝口議員がおっしゃるとおり、長寿命化というところを考えていかなくはないと思っております。今回の工事の中で施設の増設それから改修を考えておりますが、長寿命化のところも計画をしております。長寿命化につきましては、外壁、それから屋根の部分の改修を考えております。長寿命化については、通常一般的に20年で大規模工事、またその次、20年、40年で大規模工事をして長寿命化を図ると言われてますが、白石中学校が約30年たっております。このタイミングで大規模工事、外壁、それから天井をすると、次50年工事でいだろうという専門家の意見を聞いております。ということで、長寿命化のところも含めて設計をしたいと思っております。よろしく申し上げます。

### ○田島健一町長

既存の施設を更新するということには、先ほども課長が答弁したとおりでございます。既に28年たつてはいるんですけども、既にもう長寿命化も考慮しながらやっておりますし、今後新たに、今から50年でも延びるように、いろいろ検討していきたいというふうに思います。ありがとうございます。

### ○片渕栄二郎議長

暫時休憩します。

10時34分 休憩

10時50分 再開

### ○片渕栄二郎議長

会議を再開します。  
質疑ありませんか。

### ○重富邦夫議員

説明資料76ページの中学校施設設備費、ここの設計業務の中身ですけれども、この前の説明会の資料の中に、基本実施設計業務の中で検討するというふうな今後の検討事項とかを載せられてらっしゃったんですけれども、その中に、これは防犯カメラとか、こういったところの設置予定とか、できるだけ犯罪とかが起きにくいような校舎の造りとか、効率的な校舎の造りとか、いろいろ多分設計の中でそういったところが考慮されながら設計がされるんだろうというふうには思いますけれども、そのあたりのところが入ってなかったもので、そこをどう思われているのかお伺いいたします。

### ○出雲 誠学校教育課長

防犯カメラにつきましては、今年度から県の事業を活用しまして各学校に1台ずつ設置をしております。来年度も中学校に1台ずつ設置をしたいということで予算を要求させていただいております。学校再編が進みますと、このカメラも少し余ってくると思いますので、こういうのを活用して、各学校1台じゃなくて、何台か整備をしたいと。また、今後必要があればそういうところも設置をしていきたいと思っております。

学校の造りでの防犯というところでございますが、どうしても既設の施設の活用というところで、新しく建てるような形での防犯も含めたところの施設の整備というのはなかなか難しいものかなと思っております。ただ、今後職員の意識とか、そういうカメラの設置だとかというところで、そういう対応ができればと思っております。

### ○重富邦夫議員

前の設備費の中でカメラ設置工事というのが上がった、見落とししていた部分がございますので申し訳ございません。ただ、新しくやるという中で、この校舎の中とかに幾つもの、幾つものというのもあるんですけれども、そういった形が学校教育の中に影響を及ぼすものなのか、カメラがあるから何か自由に行動できないとか、そういったものにつながってしまってもいけないだろうし、ただただ今いろいろな報道の中で変な犯罪の事案とかが、盗撮とか、そういった更衣室とかを見てますと、確かに既存のやつをとということでございますので限界があるとは思いますが、位置とか、そういった防犯を勘案、限界があるとは思いますが、その中でも勘案されたものというのを考えていかなければならないのかなというふうには感じてますけれども、中に幾つもの防犯カメラを設置すると、実際どうなんだろうね、学校教育の教育環境がどのようになるのかということにも影響するわけでしょう。そのあたりはどう考えられてるのかということをお聞かせください。

### ○出雲 誠学校教育課長

学校の中へのカメラの設置ということでございますが、私の知る限り、学校内にカメラがついたところがあるのかなと思っておりますが、教育の面でカメラがあったほうがいいのか、ないほうがいいのか、その辺も含めて今後の課題というところでさせていただきたいと思っております。

**○片渕栄二郎議長**

ほかに質疑ありませんか。

**○中村秀子議員**

同じく新中学校設備改修なんですけれども、1日目に、説明をいただいた図面をずっと見ておまして、今度それをトイレについてですけれども、洋式に全部されるということですよ。人数も倍になって、絶対的に、絶対量、2階に1か所、1階に1か所ってトイレを設置されて、和式から洋式になると当然個数も減ると思うんですよ。人数比でいってかなり激減になるんじゃないかと思うんですけれども、トイレの部屋、便器の数とか、そういうふうなものについてはどのくらいの量になって、何人に1人ぐらいになるんでしょうか。今までと一緒の場所だったら人数が倍になってどうかなどとっても心配してるんですけれども。

**○出雲 誠学校教育課長**

新設中学校につきましては、トイレの洋式化をと考えております。議員おっしゃるとおり、洋式化になりますとどうしても数が減ってくることが考えられます。増設する校舎にもトイレの設置を考えております。具体的には詳細設計に入りましてどの程度のトイレができるかというところを生徒数と勘案しながら進めていきたいと思っております。

**○中村秀子議員**

その設計のモデルというのが、この前の資料3というものを見て話しているんですけれども、片隅にあって、真ん中ではないので非常に場所的なものも、非常に遠い学級が出たりするんじゃないかなあというふうに思っているんですけれども、そこら辺の設計も併せて考えていくというようなことでよろしいんですか。

**○出雲 誠学校教育課長**

既設の校舎にもトイレがございます。ここをまず洋式化をしたいと思っております。増築等にもトイレを設けたいと思っております。そういうことで、そのバランスのいいトイレの設置というのはなかなか難しいところもございますが、既設のトイレを活用しながら、それから新設する校舎にもトイレを設置して、トイレの確保というところを考えていきたいと思っております。

**○片渕栄二郎議長**

ほかに質疑ありませんか。

### ○友田香将雄議員

同じ新設中学校についての質問をします。

今回は委託料のところの話でなんですけども、今回校舎のみじゃなくて、外側のプールの場所であったり、駐輪場になると伺ってはいるんですけども、そのあたりについてのところも含めて設計業務というふうに考えてよろしいでしょうか。これは、なぜお聞きするかというと、前も疑問としてお聞きしたんですけども、人数が倍増するに当たって、例えばグラウンドであったりテニスコート等で外の活動場所も、要は1人当たりの面積が一気に激減するという形の計算に単純になります。なので、本当にその場所で足りるのかどうか。例えばほかの施設も含めた形で使っていくのかということも含めて、この設計業務、委託業務のところに入ってくるのかなという認識だったんですが、その点についてお願いします。

### ○出雲 誠学校教育課長

まず、設計の部分ですが、中学校のプールの解体の設計につきましては、今年度の予算に計上させていただいておりまして、300万円設計監理委託料ということで計上させていただいております。今回の設計につきましては、新設学校の増築、それから改修の部分についてというところでやっていきますが、プールを解体した後、駐車場、駐輪場等に活用したいと思っております。従来の校舎が、もともと500人程度いた児童・生徒に対応できる校舎ということで整備をされておりますので、今後プール等も駐車場、駐輪場等に活用するというので、十分足りるものではないかと今のところは思っております。

### ○溝上良夫議員

予算書の163ページ、委託料、廃棄薬品処理委託料、これは来年度予算、令和3年度予算で計上されてますけども、何年に1回か見直しをされてるんでしょうか。それでこれが発生したのかどうか。

### ○出雲 誠学校教育課長

これにつきましては、何年に1回といいますか、学校に今ホルマリンとか水銀時計みたいなのがございます。こういうのを処分をしたいと思っております。今回廃棄物処理委託料という形で計上させていただいております。

### ○溝上良夫議員

この劇薬とかそういう体に、人体に影響があるものなんですけども、これの保管状況は確実にやってらっしゃるんでしょうか、1つお伺いします。

### ○出雲 誠学校教育課長

こういう薬品につきましては、理科室等の薬品庫で管理を行っております。鍵もあります。

### ○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

### ○岸川信義議員

質問書の中で私探すことができなかつたものですから、実は学校の改築とかそういう話に目が行ってるんですけども、運動場をこの際広くするとか、もうそういう計画はあってるかも分らんけんがということも含めて、運動場が足りるとか足りんっじゃなくて、これだけ校舎が取り壊しもある、当然そこは売却される、または町の活用になるとか、そういうことを含めて思うと、グラウンド等も整備ができるんじゃないかとかというふうに感じましたので、その辺の計画とか、その辺はどう思われているのかお聞きいたします。

### ○出雲 誠学校教育課長

白石中学校の運動施設につきましては、今のグラウンドを活用して部活動を行いたいと思っております。先ほども言いましたとおり、当初学校が建ったときには500名程度の生徒がいましたので、部活等の数の違いはあるかも分かりませんが、今の施設、運動場等を活用して行いたいと今のところは思っております。

### ○岸川信義議員

この学校再編の契機を捉えてやるということも当然考えなさったと思いますけれども、あとグラウンドを広げる場合は、当然中学校の場合は北側に広げるというふうにしか考えられんばってんが、農地の場合と、それから家屋の場合とは全然考えれば変えんばいかんと思うわけですけども、家屋が建ってしまっただけからは買うということもできないということで、早期の、もしグラウンドを、私これ見よってみると、もう少し広かぎんなどは自分なりに思うわけです。今の中学生の数で思うんじゃないくて、中学生のスポーツ大会ばしたいとかしようときに、片隅に追いやられたなとか、そういうふうには、それも一つのやり方かも分らんばってん、もう少し広かったらなというふうに感じていましたので質問させていただきましたが、そういう将来的な話ということとは出てないんですか。

### ○出雲 誠学校教育課長

統合再編を進めるときに、これからの児童数、生徒数というところも考慮しております。スタートするときには540名程度というところなんですけど、時代が進むにつれ白石町も人口が減少し、子どもたちの数も減る見込みでございます。今スタートするときの施設としてはこれで今のところ足りるんだらうという思いで事業を進めているところです。

### ○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がなければ、次に移ります。

166ページの社会教育総務費から178ページの体育施設費まで、質疑ありませんか。

### ○吉岡英允議員

173ページ、174ページで、説明資料でいきますと79ページですか、白石町総合センターの管理でお伺いします。2点ほどですので、まずそれが1点です。

まず、1点目の中で、この中に2,600万円ほどの改修費がありますけども、多くがこの総合センターのロビーの空調設備の改修というようなことで1,075万円今回計上されておりますけども、去年は、前回ですか、ホールの空調をかなりの多額のお金をかけられて総合センター改修をされてあると思っておりますけども、まずそこでロビーとホールは大もとの室外機というのですか、あれが別になっておったかというふうなことば聞きたかったと、ロビーですので部屋でも何でもなかですよね。入ったとこのロビーのこの空調なんですけども、本当に改修の必要があるかなあと私は思います。というのが、真夏のときは涼しかほうがよかですけども、通常ロビーというのはオープンスペースで、窓を開けたり何とかすると思っております。あそこの施設の状態を見ますと、ロビーからずっと各部屋さん長い廊下がつながってですよね。そこまで全体を冷やすというふうなことになりますとですよね。

もう一つ思うのは、楽習館が閉鎖になりまして、図書業務がロビーに移すというふうな話も聞いておりますので、その兼ね合いでロビーの改修をされるんじゃないかなあと思っておりますけども、本当にその全体、廊下まで冷やすようなロビーの改修が必要かなと思っております。スポット的に図書、文庫を置くところだけでも冷やすような格好でもいいんじゃないかとかなと思っております。

それで、本当の改修の必要性と、工事を時期、いつ頃される予定なのかというのを1点お伺いします。

それと、ページはまた変わりますけども、ページが変わって176と177ですか、ここに総合運動場の設備工事というようなことで、176ページの一番下です、説明の一番下に、総合運動場設備工事費というのが3,500万円、それと177ページの今度は説明の一番上です、総合運動場の防球ネットの改修工事ということで4,000万円上がっております。これ、説明資料があれば聞く必要はなかですけども、7,500万円というような結構な金額の工事がされますけども、説明資料がございません。それで、説明を願いたいというふうなこと、まず説明をいただきましょうか。よろしくお伺いします。

### ○中村政文生涯学習課長

まず、1つ目でございます。

総合センターロビーの空調の室外機については、昨年改修したホールの改修と、今のロビーに設置しようとしている室外機は別かということでございますが、その分は別だというふうに聞いております。

次に、ロビーのオープンスペースであるけれども、本当にその必要はあるのかということでございます。やはり先ほど吉岡議員さんも申されましたけれども、今回楽習

館のほう、図書館とホールと統合いたします。その中で図書室のほうを総合センターのロビーのほうに持ってきて、そこでの貸出し受付を行いますよというところでもありまして、そういう意味でも、ロビーの空調のほうは入ったほうがいいだろうと。今までよりも憩いの場としての活用としてはあったほうがいいのではないかとというところ。それと、総合センターの使用の頻度も非常に高くなっておりまして、夏場の災害対策と、その中で対応をやっていくところであったりしても、ロビーには空調がない、閉鎖的状況の中で職員の対応も入っていくと。そういうところを考えますと、やはりなかったよりもあって、通常設置されたときにはあったわけですから、その利活用の方法についてはまた別として考えて、設置を行って有効利用をしていきたいと考えております。

すみません、総合運動場の改修費の説明というところでございます。

76ページの工事請負費、総合運動場の整備工事費3,500万円、これにつきましては、現在の総合運動場の面的工事、基本的には、やはり排水対策等を考えて処理をしたいと考えております。全面的には不陸整正と、あと排水設備が下に入ってます。ドレーン工です。その分の増加と修正を行いたい。その分が3,500万円の運動場整備工事でございます。

続きまして、その下、総合運動場防球ネット改修工事それと、防球ネットの増設ということでございますが、国スポの大会を開催するに当たりまして、ソフトボール会場としては白石町はお願いしたいということで募集をしたわけですがけれども、競技種目別の会場視察がっております。その中で、やはりここここは改善してほしいという指摘事項ということが参っております。ソフトボールの成年男子となりますと、球の飛ぶ角度、距離等が違いますから、この分は何とかならんのかというようなところでの今度の今申しております防球ネットのかさ上げ工事と、総合運動場の排水対策、雨水対策の工事。

財政的には非常に増加しておりますので、必要最小限のところでは成果を上げたいというところでの予算計上でございます。

以上です。

#### ○吉岡英允議員

申し訳ございません。80ページのほうの説明資料にあったですね。今指摘を受けました。すみません。

そうしたら、これを説明資料で見て納得しましたのであれですけども、昨日も申しましたとおり、工事発注について町内業者の利用をお願いし、終わります。

#### ○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

#### ○西山清則議員

説明資料の80ページのほうに、国スポに関連して、ソフトボール会場が町内にできますけれども、総合グラウンドは1面使われるんですか、2面ですか。

### ○中村政文生涯学習課長

国民スポーツ大会の会場は、総合グラウンドになっております。そのソフトボール競技成年男子は、2面の会場を取るようになっております。  
以上です。

### ○西山清則議員

2面使われますということは、AとDぐらいになりますかね、対角線になるところ。そうしたら、ホームベースの位置が若干向こうとこっちは違いますが、それでまた、ファウルの幅がまた違ってきますけども、その辺の指摘もあったと思いますけども。そしてまた、成人になりますとかなり飛びますので、外野フェンスもセットに入れたこの金額であるのか、外野フェンスを造るための防犯、また防御のネットじゃなくて、そういった感じで、それも含めた金額かどうかお伺いしたいと思います。

### ○中村政文生涯学習課長

ソフトボール競技で成年男子がした場合は飛ぶだろうということで、フェンスの高さはそこまで計算しているかという御質問かと思えます。データといいますか、計算上で飛球線の計算をしますと、最大マックスはやはりそれ以上欲しいという要求ではございました。ただし、やはりプレー、試合場行っていく上で、そこ以上まで造って何球出るだろうかというようなところもやはりあったわけですし、今現在ネットがかかっている、ちょうど4方向の中間のところですけど、この分を8メートルの線のラインで結んで、それ以上越えた場合は、参加者等の安全対策として歩行者通路道を別にガードをして、こっちの施設での安全対策と併せて外側の参観者のところの安全策、これは仮設で考えてますけども、そっちのほうでガードを考えたほうが経済的にもいいのではないかというふうに捉えておまして、工事費の中では今回この設備工事のほうで含んでいるというところでございます。

以上です。

### ○西山清則議員

使用球は多分革でやられると思うんですよね。それで、距離も結構飛びますもんで。それで、外野フェンスを向こう、国のほうから要請があったと思うんですけど、なかったらいつまでも捕りに行かんばらん、距離を。だからその辺の外野フェンスも含めた金額が入っているのかなと思って聞いております。

### ○中村政文生涯学習課長

すみません。安全設備、グラウンドのフェンスと勘違いしておりました。申し訳ございません。試合会場としての外野フェンスは、これはこの工事費の中には入っておりません。大会会場の設置をする、要するに1面の外野フェンスですよね。その分は、その大会当日の施設の中で作っていくと、仮設で作る。ですので、大会前に設置をしていくというところですよ。

以上です。

**○片渕栄二郎議長**

ほかに質疑ありませんか。

**○中村秀子議員**

失礼します。

説明資料の81ページ、予算資料は176ページになると思いますけれども、オリンピック聖火リレーの開催についてですけれども、今5月9日からですか、本町のオリンピック聖火リレーの予定日があると思う、もうすぐそこに迫っているんですけれども、昨日の時点で佐賀県のコロナ発生は20人新規患者が出ているというところでもあります。なかなか減らない状況、全国的にもそうですし、佐賀県にとってもなかなか減らずに増えているような状況を非常に危惧しているんですけれども、この聖火リレーの在り方については、これは以前決まっておりましたと思うんですけれども、出発点と終わりのところで郷土芸能みたいなことを披露してもらったり、たくさんの方が来ていただくようなことを想定してコーンを置いたりというようなことですが、オリンピック聖火リレーとしてコロナ禍を加味してどのように聖火リレーを開催されているのか、そこら辺をお尋ねしたいと思います。

**○中村政文生涯学習課長**

聖火リレーをどのようにして行うのかというところの御質問でございます。これは全国的なもので、3月25日ですか、実際スタートということになっておりますが、そのスタートの状況も、スタートのセレモニーというか、無観客で行って、その後は自粛とか、あとは他県ではもうしない、やらないというような話が全国的に飛び交う中で、本町としてはどうか、佐賀県としてはどうかというふうな形になるかと思っております。本町といたしましては、やはり五十数年来のオリンピックということと、そこに対する聖火リレーということでございますので、今県の指導等仰ぎながら準備の関係を進めておりますが、その中で対応を行っていきいたいというふうに考えます。

以上です。

**○片渕栄二郎議長**

ほかに質疑ありませんか。

**○友田香将雄議員**

すみません。予算書の171ページ、文化財推進のところの17、デジタル一眼レフカメラ購入費のところですか。このデジタル一眼レフカメラの購入が、同じ予算書の64ページの広報広聴費のところでも一眼レフカメラの購入が出ております。多分間違いなくスペックが違うのか、それともカメラの付属品を購入されるのかというところの違いがあるんじゃないかなというふうに思っているんですけれども、この2つ、広報広聴費のところの一眼レフカメラの購入とまた違うスペック、また備品なのか分からないん

ですけど、そちらのほうを選定された経緯を教えてもらえればと思います。

#### ○中村政文生涯学習課長

失礼します。

文化財保護費の中の一眼レフカメラの購入費でございます。41万5,000円。この分につきましては、現在須古城跡国指定に向けて準備、竹伐採から準備をしまいでございます。その中で、高精度なビジュアルカメラの、文化財を保存するときに使用するカメラの基準というものがございまして、その基準に基づいたカメラを購入したいということです。

文化庁によって29年3月31日に出されております埋蔵文化財保護行政におけるデジタル技術の導入という報告に基づいて、今回のカメラを購入したいと。当然ながら、埋蔵文化の調査、通常建築とかあるときにしても遺構についての調査は行ってありますから、そういうところにも使用して行っていきたいと考えております。

よろしく申し上げます。

#### ○友田香将雄議員

そしたら、認識としては、文化財保護のところで使用していくに当たる、要は解像度を満たしているカメラが広報広聴費のところで購入されるカメラでは満たしていないので、こちらの特別に文化財保護用としてその基準を満たすカメラを購入されるという認識でよろしいということでしょうか。

#### ○中村政文生涯学習課長

先ほど生涯学習課のほうで購入するカメラの理由は申し上げましたとおりでございます。ですので、64ページの中に入ってます、広報広聴費に入ってます一眼レフカメラとは別物でございます。

以上です。

#### ○友田香将雄議員

ここでお聞きしているのが、大変細かいところになってくるのでそこまで言わなくてもという思いもちょっとあるんですが、もちろん今回の文化財保護というところでそれに適したカメラを購入されるというのは大変必要なことであるのでそれでいいのかなというふうに思ってるんですが、ただ、先ほどの特にデジタル品に関しては各種スペックがありまして、そのスペックによって金額とか大分変わってくる場所がありますので、要は過剰スペックなものを購入されるに当たって、そこが財政負担の一因になってくると大変つらいところがあるのかなと思いますので、本当に従来運用するに当たって適切なスペックなのか、過剰スペックじゃないのか、逆に不足してないのかというのもしっかり考えていただきながら購入いただければなということで質問させていただきました。

#### ○中村政文生涯学習課長

ありがとうございます。先ほど申しました文化庁の埋蔵文化調査に用いるためのカメラの条件というものがございます。そのスペックに準じて購入をしたいと考えております。よろしく申し上げます。

**○片渕栄二郎議長**

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がなければ、次に移ります。

180ページの学校給食から最後まで、質疑ありませんか。

**○西山清則議員**

予算書の180ページの委託料ですけれども、新給食センター設計工事基本実施設計等委託料とありますけれども、私は素人でございますので、この設計委託料はこの4,140万円もかかるのかなあとと思って、その辺の詳細をお願いいたします。

**○出雲 誠学校教育課長**

新給食センター建設事業のこの予算を要求するに当たり、建築設計工事管理委託の積算をしております。消費税等を込みましてこの金額ということになっております。

**○片渕栄二郎議長**

ほかに質疑ありませんか。

**○溝上良夫議員**

予算書の184ページです。先ほど聞いたんですが、これのその他の特別職ですね、これの適正な人員をお伺いしたいんですけれども、これ、毎年統計調査員さんとかなんとかで増減があると思いますけれども、前年度の比較があります。その前々年度を多分私の記憶じゃあ、前年度は1,760人ですよ。前々年度は三百何人プラスで2,000人ぐらいいたわけです。これのその他の特別職の適正な人員というか、増減があまりない分に関しての人員、毎年増減があるなしの分がありますよね。統計調査員さんなんかは1年限りとか、そういうので、適正な人員は何人ぐらいなんでしょうか。

**○千布一夫総務課長**

ちょっと適正な人員というのはよく分かりませんが、それと前々年度との比較の御質問でございますが、手元に前々年度の資料を持ち合わせておりませんのではっきりしたことは答弁することはできませんが、一つ数字が変わっていることが考えられるのは、令和2年度から地方公務員法、それから地方自治法の改正が入りまして、臨時職員、それから非常勤職員の身分の取扱いが変わっております。そういうことで、会計年度任用職員というのが新たにできておりますが、それと同じく、例えば駐在員、

それまで駐在員は非常勤、特別職でございますが、令和2年度から特別職の扱いになっておりません。それで、駐在員でいえば、人数でいえば45人が減っております。それから、公民館長、自治公民館長、全部で109名ほどおられますが、それも従来は特別職でございましたが、今は特別職でございません。それが109名。今のところ、私の頭に浮かぶのが150名ぐらいいは減っていると。そういった減がっております。

以上でございます。

#### ○溝上良夫議員

そういうところを考えると、今年度は1,578人ということですかね。そういうことなんです。また増減があるのは、年度によって調査員さんとかなんとなんとかが増減するという考えでよろしいんですか。とにかく前々年度は、多分2,000名ぐらいいははずです。そういうことで減って、1,500人ということの理解でいいですかね。

#### ○千布一夫総務課長

はい、各年度いろんな制度改正とかがあって、いわゆる委員等が減ったり増減あってこの人数でございますが、今年度、令和3年度が1,597人ですか、その前年度から180人ぐらいい減ってるという数字になっておりますが、今年度、今回の180人の減の大まかな内容を申し上げますと、統計調査員で130人減っております、132人。これは、令和2年度は国勢調査が行われましたので、その分が大きく減っております。それから、総合計画審議会の委員で24人の減、それから学校統合再編審議会委員で21人の減が大きな減となっております。

以上でございます。

#### ○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これで質疑を終わります。

討論ありませんか。

#### ○内野さよ子議員

令和3年度白石町一般会計である150億5,700万円について賛成討論をいたします。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、経済活動の落ち込み等による税収減も予想される場所です。歳入の大きなウエートを占める地方交付税も、令和2年度から合併による優遇措置である普通交付税の合併算定替えもあり、これも減少しています。さらに、社会保障費は年々増大。また、新年度予算については、町内学校再編計画による予算、あるいは杵島し尿処理センターの負担金9億4,000万円、漁港整備事業4億1,000万円など大型事業も計上されています。このような厳しい状況の中においても、行政としてふるさと納税による歳入の努力、また事業費の節減の中での細かい配慮、滞納整理業務の積極的な評価など、期待、評価をされる場所です。今後はさらに歳入と歳出のバランスを常に念頭に置いて行財政の運営をしていた

だくよう願うところです。

最後になります。これから有明海沿岸道路が開通をすれば、道の駅のさらな期待も膨らみます。また、議会開会時に町長の所信表明にもありましたけれども、「人と大地がうるおい輝く豊穰のまち」を目指し、これから育っていく子どもたちのためにも、コロナ等も厳しい状況の中においても、この難局を関係者みんなで乗り切っていくことだと私は思っています。

このような状況ではありますけれども、令和3年度一般会計については賛成の討論といたしたいと思います。議員の皆様の賛同をよろしくお願いいたします。

以上です。

### ○片渕栄二郎議長

ほかに討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これで討論を終わります。

これより議案第20号「令和3年度白石町一般会計予算」について採決します。

本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

11時40分 休憩

11時47分 再開

### ○片渕栄二郎議長

会議を再開します。

### 日程第3

### ○片渕栄二郎議長

日程第3、議案第21号「令和3年度白石町国民健康保険特別会計予算」を議題とします。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

これより議案第21号「令和3年度白石町国民健康保険特別会計予算」について採決します。

本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

## 日程第4

### ○片渕栄二郎議長

日程第4、議案第22号「令和3年度白石町後期高齢者医療特別会計予算」を議題とします。

質疑ありませんか。

### ○溝口 誠議員

予算書の12、13ページ、説明資料の92ページ、これは後期高齢者の保健事業と介護予防の一体的な自主事業、これは本町では今年から新規であります。前年度から佐賀県では半数以上が実施されております。本町は本年度からということでございます。ここに目的とか事業内容を書いてあります。いろんな事業をしていただくということでもありますけども、全体的には分かるんですけども、具体的にこの事業をしてどういう効果というのか、そういうものがあるのか、ちょっとまだぼんやりしか分かりませんが、具体的にお話をしていただき、そしてまた、1,000万円近くのお金を使いますけども、今までできなかったような事業がどのような形で効果として表れてくるのか伺いたいと思います。

### ○川崎 直住民課長

事業を詳しくということでございますけれども、今年度から取り組む事業でございます、重症化予防等の事業に今年度取り組んだわけでございますけれども、そういう事業もこの事業の中で取り組むものでございます。昨日主要事業の中でも説明のところでありましたが、高齢者の方々がフレイルと申しまして心身の多様な課題をお持ちでございます。そういう方をつくらない、そういうことで、今までは国保の保健事業、それから後期の保健事業とつながりがなかったということで、国保の保健事業は国保の保健事業で終わり、後期になりますと後期の保健事業で終わったということでつながりがなかった。また、介護事業につきましては介護事業で行われたということで、おのおの事業が別々に行われていた。その、結局国保までの保健事業、後期の保健事業、それと介護保険の保健事業、これを一体的に取り組みましようということで行うものでございまして、事業内容説明書のほうにも書いておりますけれども、高齢者に対する個別支援、ハイリスクアプローチとか、通いの場等への積極的な関与、ポピュレーションアプローチ等を行うものでございまして、これにつきましては、国民健康保険のデータベースシステムを行いまして、この中からこういう方がいいのではないかとということで抽出いたしまして取り組むものでございます。対象者といたしましては、来年度はこの通場等への積極的な関与を主に行うことを予定してございまして、糖尿病重症化予防と、それから血圧が高い方、最高血圧が160以上、最低血圧が100以上で、治療が必要と思われる方で治療ができていない方を75歳から79歳の方で抽出して、そういうことで行えばよいかと思っております。

また、通いの場等における健康教育などをする場合には、後期高齢者の被保険者以外でそういう通いの場に来ている方も対象となっております。

去年までは行ってなかったということでございますけれども、昨年度はこの事業に

取り組まれるのは重症化予防等の事業に取り組むということで、今年度そういう事業に取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

#### ○溝口 誠議員

今まで国保は国保、高齢者は高齢者、それから介護は介護という形でなかなか手の届かなかったところに、しっかり三者一体になって今まで手の届かなかったところに手を差し伸べていくという新たな事業であります。かなりそういう意味では今までなかった事業で、きめ細やかな手が行き届く事業だと思います。1,000万円使っているいろいろな人も配置するというところでございます。大いに期待をしてまいりたいと思います。

以上です。

#### ○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

これより議案第22号「令和3年度白石町後期高齢者医療特別会計予算」について採決します。

本案に賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

起立全員です。よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

#### 日程第5

#### ○片渕栄二郎議長

日程第5、議案第23号「令和3年度白石町下水道事業会計予算」を議題とします。

質疑ありませんか。

#### ○溝口 誠議員

予算書の29ページでございます。この中で、農業集落排水機能強化事業、この中でこの委託料の中で、機能強化対策とか実施設計業務委託、それから全体設計業務、機能診断他とあります。これは、この各名称の説明、私よく分かりませんが、これ、いろんな形で中身の名称の説明をお願いをしたいと思います。

#### ○片渕 徹生活環境課長

説明資料の中の農業集落機能強化事業の説明資料の中で、いろんな設計業務を今計上しております。まずもって下区地区におきましては、詳細設計作成と、工事費につ

いては水処理センター、シンクステーションの機器の更新、あと真空ベリット等の通信の更新を行うというようなことになっておりますけども、そういった機器類の更新の詳細設計を行う分でございます。下区地区についてはそのような事業、設計でございます。

あと、住ノ江地区につきましては、令和4年度以降に機能強化事業に取り組む予定でございます。そのための実施設計書を作成するというふうなことになります。

また、須古地区におきましては、これについても令和4年度以降に実施する機能強化事業のために、その機能強化事業を実施するためには、そういった機能診断とか須古地区の処理場とか、そういった管路予定の機能診断、そしてそういった最適整備構想、そうした計画作業書を作らなければ、そういったものを作らなければそういった機能強化事業に乗らないというふうなことになります。その前準備のそういったものを作成するというふうなことになります。

以上でございます。

#### ○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これで質疑を終わります。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

これより議案第23号「令和3年度白石町下水道事業会計予算」について採決します。本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

以上で本日の議事日程は終了しました。

明日も議案審議となっております。

本日はこれにて散会します。

11時58分 散会

---

上記、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和3年3月11日

白石町議会議長 片 淵 栄二郎

署 名 議 員 草 場 祥 則

署 名 議 員 井 崎 好 信

事 務 局 長 小 柳 八 束